



2026年2月6日

各 位

会 社 名 三井倉庫ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 社長執行役員 古賀 博文
(コード番号: 9302 東証プライム市場)
問合せ先 財務経理部長 松木 武
(TEL. 03-6775-3082)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026年2月6日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款第38条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社グループは「中期経営計画2022」(2023年3月期～2027年3月期)において、持続的成長に向けた投資の実行と、連結配当性向30%を基準とした業績に連動した機動的な株主還元を行う方針のもと、高水準な資本効率を維持することを目標に掲げております。

当社は今般、当社グループの財務状況や事業計画、資本市場からの期待を総合的に勘案の上、中期経営計画の最終年度に向けた資金配分を見直し、一部を株主還元の拡充へ充当することが株主価値の向上に資するものと判断したことから、自己株式の取得を行うこととしました。また、その方法として、相応の規模を有する自己株式の取得を即時に行うことが可能なファシリティ型自己株式取得(ASR)による方法も一部採用することで、株主還元に対するコミットメントをより一層確固たるものとし、ひいては企業価値向上のサイクルに資すると判断し、資本効率の向上及び株主還元の拡充を目的に自己株式取得の実施を決議いたしました(自己株式の取得に係る詳細については本日付で公表の「自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の買付け並びに第三者割当による第1回新株予約権及び第2回新株予約権の発行に関するお知らせ(ファシリティ型自己株式取得(Accelerated Share Repurchase)による自己株式の取得)」をご参照ください。)。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 5,500,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合7.35%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 34,000,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2026年2月9日から2026年7月31日 |
| (5) 取得方法 | 自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けを含む株式会社東京証券取引所における市場買付け |

(ご参考) 2025年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く。) 74,844,523株
自己株式数 146,583株

以 上

ご注意: この文書は、当社の自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。